

ひたちなか市教育委員会会議録

平成26年 第13回 ひたちなか市教育委員会11月定例会 会議録						
平成26年11月17日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時50分		
○場 所	那珂湊支所 第1会議室					
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			鈴木 幸男	出席	
	総務課長			岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席	
	参事兼指導課長			森井 榮治	欠席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			石崎 聡一郎	出席	
	参事兼青少年課長			阿部 美代子	出席	
	中央図書館長			大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課長補佐兼係長			一木 宙	欠席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
		総務課主事			小野寺 優	出席
	○議 事					
1 議案	議案第37号	ひたちなか市立学校薬剤師の委嘱について【公開】				
2 その他	(1)	教職員の不祥事について【公開】				
	(2)	平成27年度以降の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の対象学年拡大について【公開】				

平成26年第13回ひたちなか市
教育委員会11月定例会会議録（概要）

開会 14:00（那珂湊支所第1会議室）

委員長 会議を始める前にお話させていただきます。

10月29日に発覚した小学校の講師による盗撮という不祥事につきまして、本当に遺憾であり、小学校や教育委員会に与えた不信感は非常に大きいものであり、これを払拭するには相当な時間がかかるものと思っております。特に当該校の児童や以前担任された児童生徒に与えた教師不信は重く、大きな影響が考えられますし、憂慮していかなければならないことと思います。この教師不信、学校不信が、将来にわたって子どもたちあるいは学校に継続されることがないように、十分な対策をとっていくことが、本当に大事なことだと思います。

テレビで放送された記者会見や新聞報道でも、解決に向けて努力をするという事を教育委員会として明言いたしましたので、今後十分な対応を行っていきます。

委員長 （開会の宣告）

議案第37号 ひたちなか市立学校薬剤師の委嘱について

学務課長 学校薬剤師の委嘱について、現在阿字ヶ浦小学校及び阿字ヶ浦中学校の学校薬剤師を務めていただいていた先生より、薬剤師を退任したいという申し出を受けまして、新たに後任の先生を委嘱するものです。

【質疑、意見等】

特になし

* 議案第37号 ひたちなか市立学校薬剤師の委嘱については、全員一致で承認されました。

その他 （1）教職員の不祥事について

教育長 説明の前に、まずはこのような事件を起こしてしまったことに対して、教育委員の皆様にご心からお詫びを申し上げたいと思います。教員による盗撮事件ということで、この事件で一番大切なことは、保護者に対して謝罪し、説明をすることだと考え、11月3日に保護者会を開き説明を行いました。そして7日に記者会見を行いました。詳しくは教育担当参事から説明させていただきます。

教育担当参事

10月29日に小学校の児童が、更衣室として使用している教材庫に入ったところ、ビデオカメラを発見しました。その児童の話によると、「テレビ番組の中で似たカメラを見たので気がついた」とのことです。10月31日にその児童らが校長にSDカードとペン型のカメラを持って相談に行き、相談を受けた校長がデータを確認したところ、講師の姿が写っていたということでした。その後、事実確認を行い本人が認めたので、警察に相談に行き、11月7日に建造物侵入の疑いで逮捕されました。

教育委員会としては、11月1日に臨時教育委員会、3日には臨時校長会を開催し状況の報告等を行いました。学校への対応として、4日から心のサポーターと絆サポーターを2名派遣し、現在も派遣を継続しています。子どもたちがサポーターのところに行っておしゃべりをしたり、サポーターから定期的、継続的に面接のようなものも少し行ったりしていますが、すぐに心情を話してくれるわけではないので、子どもたちとの関わりの中で少しずつ話を聞いています。また、現在は行っておりませんが、報道機関等の子どもたちへのインタビューを避けることや登下校の見守りのため、指導主事を派遣しました。7日の報道で逮捕の情報が流れた後に、テレビカメラが学校に入っているとの情報が入りましたので、直接学校へカメラを入れられないため記者会見を開くことになった次第です。

学校としては、11月1日にPTA会長及び副会長へ、2日にPTA役員へ報告を行い、3日には保護者会を開きました。4日には校長から全児童へ経過の説明と謝罪を行い、8日にはPTA役員会が開かれております。

私も全職員に面接を行い、聴いた内容として「教室等の見回りをどのように行っていたか」、「盗撮に気付かなかったか」、「子どもたちが盗撮に気付いたという声はなかったか」などいろいろありましたが、「勤務態度については問題なかったため、疑問をもたなかった」というのがほとんどの意見でした。今後また展開がありましたらご報告することになるかと思いますが、教育長を中心にひとつになり、この事案に対応していきたいと考えております。

【質疑、意見等】

石田委員

教材庫というのは、そうした名前になっているだけで、実際には着替えるための部屋だったのですか。

教育担当参事

いいえ。本来は教材を置くための場所であり、実際に様々な教材が入っています。教材をそこから運ぶため多くの先生が出入りしていますが、定期的な検査は行っていたとのことです。

石田委員

いつから盗撮をしていたか分かりますか。

教育担当参事

分かっていません。

- 石田委員 他の先生も全く気付かなかったのですか。
教育担当参事 全く気付いていませんでした。面接を行った中では一切そういうことは分からなかったとのことでした。
- 委員長 学校としては着替えの場所を確保することが難しいため、そこで着替えてもよいと許可をしていたということですか。
教育担当参事 はい。更衣室のみの部屋の確保が難しかったため、教材室を更衣室としても活用していたということです。
- 委員長 こういう事件が発覚した後、欠席者が出たということはありませんか。
教育担当参事 毎日欠席状況を調べておりまして、心的な理由で休んでいる児童はおらず、毎日県にも報告しております。
- 沓澤委員 何年前から教材庫を更衣室として利用していたのでしょうか。
教育担当参事 それについては確認しておりません。
- 委員長 担任された中学生が不安を覚えているとの報告が少しありましたが、それについてはいかがですか。
教育担当参事 中学校につきましては、そういった不安の部分について保護者の方から電話が入ったということです。保護者会から中学生への対応はどうかという話はありませんが、教育委員会としては、さらに不安を増幅させるおそれがあるため、中学校への相談員の派遣はできないと判断をしました。各中学校の校長先生には、子どもたちが不安を感じた場合は、その声を聞いてあげてほしいと相談をしております。中学生から小学生に対して「取材をされたか」といった声掛けがあったとの報告がありましたので、そういうことはしないように、また自分たちの持ち物や写真等がインターネット等に流出しないよう気をつけてほしい、との指導を行い小中学校で連携して進めています。
- 委員長 影響としては、不安感が出てくる子もいると思いますが、学校の対応がどうだったかなど、保護者の苦情といった話はないのでしょうか。
教育担当参事 保護者会が終わってから、中学生も含めた保護者会を何でやってくれなかったのか等の話はありませんが、今は市のカウンセラーも入り、先生方も一致団結して進めていますので、今のところ大きな不満はないようです。児童生徒に関しても、先生方から平常の生活を送ることができていると報告を受けています。教育委員会も警察の取調べの内容など、全てを把握しているわけではないので分からない部分はあると思いますが、把握している部分はしっかりと対応し、子どもたちの心の安定のためにも、これまでと同様に対応していかなければならないと思っています。時間が経ったことで心配になることもありますが、そういう時こそカウンセラーのお力をお借りしなければいけない部分なのではないかと思っています。
- 委員長 気持ちが張り詰めた状態になっていると思いますので、教育委員会としてフ

フォローしていかなければならないことがあればぜひ協力させていただきたいと思います。特に矢面に立った校長は疲れたとか大変だとか言ってもらえない立場ですが、先生方はいろいろな意味で心理的あるいは肉体的にもつらい状況にあるかと思います。

西野委員
教育担当参事

こうした事件は全国的にも頻繁に見つかっているのですか。

最近では茨城県内で盗撮がありました。新聞に載ったものでは、子どもの身体を触ろうとしたという事件があります。多くの学校はそうした資料を使って事例研究をしています。しかし、研修をしても起こってしまうということに大きな問題があるのではないかということです。

西野委員

盗撮ということであれば、ビデオカメラがなければできないので、持ち込み禁止にはできないのでしょうか。

教育長

安全点検は学校で毎月一回は必ず行っていますが、嫌疑をかける、それを見抜くことに関して、教員はこうしたものがあると思っていないため弱いのではないかと思います。また子どもを教育する場合、疑ってかかるとどうしても指導がきつくなってしまいますので、好意的にみるという意識があり、そこに隙があるのかもしれませんが。今後管理職又は教職員に対しても、危険物や不審物を見る目というのも研修で身に付けていかなければならないと思います。

西野委員

ビデオカメラを持ち込まないようにするといった対応をとることが最善ではないかと思いますがいかがでしょうか。

教育担当参事

一見するとビデオカメラのように見えないため、ビデオカメラかどうか判断がつかないということがあります。

教育長

ペン型のビデオカメラだけを置くのではなく、マジックなどのペンと一緒に置いてありますと、学校全体にはマジックなどのペンはいたるところにありますし、ここに疑いの目を向けるというのはなかなかできません。本当にここが盲点だったと思います。教師がもっと早い段階で見つけていればよかったです。できませんでした。

石田委員

担任がいなくなって、教務主任の先生が対応しているとのことですが、学校自体はどのように動いているのでしょうか。

教育担当参事

教務主任は大変だと思いますが、一人ではなく他の先生方を合わせた6人体制で対応しています。先日様子を見てきましたが、高学年も低学年も非常に落ち着いて生活できていると感じました。

石田委員

卒業アルバムの作成が終わっているのならば、講師の姿も写真に写っていると思いますが、そちらはどのようになっていますか。

教育担当参事

卒業アルバムの作成はこれからだと思いますが、校舎に掲載している写真等は全部はずしてあります。

委員長

いずれにしても大変な事件だと思います。特に子どもたちにとって大変ショ

ッキングな出来事でしたし、教育委員会として十分な対策をできるかぎりどんなことでもとっていただきたいと思います。学校の先生方の気持ちも十分汲み取って進めていくしかないと思いますので、これまでどおり対応をお願いいたします。

* その他 (1) 教職員の不祥事について報告がありました。

その他 (2) 平成27年度以降の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）対象学年拡大について

青少年課長 平成27年度以降の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の対象学年の拡大について説明いたします。

子ども・子育て支援法の制定に伴いまして、8月定例会で条例についてご審議いただきましたが、条例で委任した規則につきましては、定例会で審議していただくよう準備を進めています。

学童クラブの申し込みについては、例年12月に1週間ほど期間を設けて受け付けおり、今年度も保護者へ通知をしてあります。来年度の学童クラブをどのように進めていくのかについては、当市の現状をふまえると、国の基準を遵守するには面積や定員などの課題が多く、待機児童が多数出る恐れがあるということを考えながら検討を進めてきました。検討した結果、小学5・6年生は、自立性と社会性を身に付ける一番よい時期であり、自ら考えて生活するという訓練も必要な時期のため、必要性は薄いと考えました。3・4年生については、まだ周囲の見守りや指導が必要な時期であるため、新たに4年生まで学童保育の対象にしようと考えました。拡大することで、定員を大幅に上回ることが予測される学校もあり、その中でも現在の時点ですでに定員を上回っている堀口小学校、高野小学校、前渡小学校につきましては、かなり厳しい状況になることが予想されるため、何とか教室を確保し、クラスを一クラス増やして対応できないか検討しております。その他には、申し込み時に提出を求めている家庭状況申込書兼調査表や雇用証明書等から必要度を点数化し、必要度の高い子どもから入会していただくことで、ある程度4年生までの受入が可能になるものと考えております。他にも対応が難しい学校が出てくるかもしれませんが、27年度は4年生まで対象を拡大し、事業を実施することに致しました。

今年度はすでに入会申込書の配布を開始しておりまして、12月10日から17日まで申し込み受け付けを行います。この受け付けで対象者がある程度決まりますので、残りの枠は空いているところに順次入れていくということで、指導員の確保の状況とあわせながら、2月中旬にはそれぞれの保護者の方に決定通知を出したいと考えております

【質疑，意見等】

委員長 優先順で入会となる学童が出てくる可能性があり難しいところもあると思います。また学童クラブを6年生までやってほしいという声や，指導員についてもなかなか見つからないというような話も聞いたことがありますので，拡大するということはそれだけ大きな問題が出てくると思います。はっきりしたことが決まったときにはまた報告があるということですか。

青少年課長 申し込みの状況などについて報告したいと思います。

委員長 いずれにしても，保護者からは苦情などいろいろなご意見が出てくる可能性があることを念頭においておいたほうがよいと思います。大変かと思いますが，そのように進めていただければと思います。

- * その他 (2) 平成27年度以降の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）対象学年拡大について報告がありました。

閉会 14：50